平成23年6月議会山田美津代一般質問

- ○議長(八代基次君) 休憩を解き、再開いたします。
 - 11番、山田美津代議員の発言を許します。

○11番(山田美津代君) 議場の皆さん、こんにちは。傍聴の皆さん、こんに

ちは。11番、山田美津代、ただいまから一般質問をさせていただきます。

5項目について質問いたします。

東北地方の震災で被害に遭われた方々に心からの哀悼とお見舞いを申し上げます。 3月 11日の東北地方に押し寄せた津波の破壊力をテレビは映像で自然の力を見せつけました。 今、私たちの生活の中でテレビから受け取る情報量は膨大です。 それだけ影響力は大きく、 テレビなしで生活することは考えられません。

そんな中、政府は地デジ化を推し進め、その目的はデジタル化で多様なサービスを実現する、電波の有効活用、世界の潮流、情報の基盤だそうです。これまでの放送で満足されている方にとっては全く関係のない目的です。国の勝手で決めている、推し進めている地デジ化は国が責任を持って対応することは当然ですが、実態は国民にすべての負担を押しつけて進めようとしています。この7月24日に切りかわる地デジ化についての町の対策についてお聞きします。

昨年9月議会で質問して以降、広報に地デジ化のお知らせが載りましたが、その後、本 町で地デジ化がどのぐらい進み、問題点はないかをお聞きいたします。

- ①町の地デジ化はどのぐらい進んでいますか。
- ②NHK 放送受信料全額免除世帯への支援を対象者全員に対応できましたか。
- ③町民税非課税世帯は何軒ありますか。
- ④市町村民税非課税世帯への支援を対象に直接周知されましたか。
- ⑤受信障害対策共聴施設、集合住宅共聴施設対応は進んでいますか。
- ⑥本町で受信難民は発生しませんか。
- ⑦ラジオでテレビの音を聞いていた方も聞けなくなります。その対応や周知は。

二つ目の質問。公共交通について。

本当に公共交通が要る人の意見をもっと聞くべき。全町民に事前に知らせて地区別懇談会を何回も開催すべき。アンケートをたくさんの人にとる必要があるなどなど、9回の地域別懇談会での町民の意見は第3回の協議会のどこに、どのように反映されているのですか。

協議会の内容がホームページに載っていましたが、協議会案のルートは目的地までの乗 車時間がかかりすぎで乗り継ぎも時間がリンクしていないので、町民にとって使いづらい という御意見が多く寄せられています。

交通弱者が必要とするルートや時間帯などを交通弱者に聞かずにどう想定して運行するのか。協議会の内容、特にルートや時刻表を、交通弱者の町民はホームページを見ることのない人が多いのだから、どうお知らせして御意見をお聞きするか、そこを丁寧に時間をかけて取り組まないとまた失敗するのではないでしょうか。

また、財源問題はイズミヤの3,000万円が欠損となりバスは委託形式となっているが、国の制度による補助がどうなるのかお聞かせいただきたいと思います。

3番目、中学校の教科書採択について。来年度から使用する中学校用教科書がことし8 月までに採択されます。北葛4町は第17採択地区として、一つの採択地区になると聞いています。これはどのような仕組みで、また、その仕組みを構成する方々はどのように選出されるのですか。また、いつごろそういう会議を行うのか、日程も教えていただきたい。それらの会議は公開されていますか。そして、採択に当たり、教育委員会に具体的に幾つか質問いたします。

- ①教科書の採択は、日本国憲法に基づいて、公平・中立の立場で行っていただきたい。
- ②子供たちと日々深くかかわり、地域や子供たちの状況をよく把握しているのは先生方です。現場の先生方の意見を尊重していただきたい。
- ③教科書展示会場、ここは図書館ですが、時間をかけてじっくり比較検討できるよう机、 いすなどの設備を充実させていただきたい。また、住民が展示会場で教科書を見て、意見 や感想を聞き、それが教育委員会に反映されるようにしていただきたい。
- ④採択の会議はすべて公開で行っていただきたい。教育委員会の傍聴は希望者全員が傍聴できるようにしていただきたい。採択の過程についてすべて情報公開をしていただきたい。

以上のことを教育委員会はいかがお考えでしょうか。

(4) 中学校給食実現に向けて。中学校給食の完全給食都道府県別実施率を見ると、90%を超える都道府県が30あり、うち100%は千葉、愛知、富山の3県でした。低いところは大阪府の7.7%、神奈川16.1%、滋賀県46.0%、兵庫50.7%。この奈良県は69.2%です。低い実施率の大阪府や奈良市でも中学校給食実施への動きが見られ、関東でも川崎市議会が中学校給食の早期実現を求める決議を全員一致で可決。

また、横浜市でも各党が推進を打ち出して市議選を戦っていて、横浜学校給食をよくする会の代表は、働くお母さんがふえる中、栄養バランスのとれた中学校給食が求められている。震災時には給食室が炊き出しセンターとして活用できる。今、中学校給食を実現するチャンスと言われています。

神奈川県相模原市でも昨年11月から実施されています。この動きは切実なお母さん方の要求を聞く耳を持った自治体から進められているものではないでしょうか。広陵町もお母さん方の要求を聞く必要があるのでは。

(5) 奈良県で採取された放射性物質について。原発の問題は解決まで相当長引くと思

います。5月21日の奈良新聞、ごらんになられた方も多いのではないかと思いますが、 県が20日に発表した調査結果で、極めて低い値、健康に害はないとしていますが、過去 3年間検出されなかった放射性物質セシウム134及び137が検出されたことは、これ からも福島の原発問題が解決しない限り風向き等により、この奈良県、また広陵町で放射 性物質が検出されるだろうということは十分考えられます。

そこで、県は3台の測定器を発注して郡山市、桜井市で測定する予定と聞いていますが、 きちんと測定できる人も確保して、もっと町民が安心できるよう測定機器をふやすなど対 策を充実させ、安全が確認できる体制をとるよう町として県に要請をしていただきたい。

また、町でも放射能対策を考える機会になると思うので、その一つとして測定機器を準備する予定はありますか。以上、5項目についてよろしくお願いいたします。

○議長(八代基次君) ただいまの質問に対し、答弁をお願いします。平岡町長!

○町長(平岡仁君) ただいま山田議員から5項目について御質問をいただきました。

まず1番目は、7月24日で切りかわる地デジ化について御心配をいただいています。 国の一方的対応に町民は対応できるのかと、七つの細目にわたって御質問でございます。

答弁として、町の地デジ化への進捗状況につきましては、各家庭ごとに確認する以外に 調査のすべがないため把握をしておりません。

NHK放送受信料全額免除世帯に対する支援対象者全員への対応につきましては、契約者であるNHKが把握しており、申請書類等は送付済みであるとのこと。町民税非課税世帯の件数につきましては、平成22年度の課税状況調べから約2,000世帯となっています。

また、町民税非課税世帯への支援につきましては、町広報紙により周知しております。 受信障害対策や集合住宅共聴施設への対応につきましては、民間からの問い合わせなど はありませんが、町としては共聴施設のある古寺町営住宅は既に対応済みであります。

町内における受信難民の発生につきましては、再度、簡易なデジタルチューナーのPR など支援周知を図ってまいります。

ラジオでテレビの音を聞いていた方への対応につきましては、総務省では視覚障害者の ために盲人会に全国的周知を、また点字新聞や点字の月刊誌などにより周知しているとの 回答をいただいています。

次に、2番目でございます。公共交通でございます。地区別懇談会の意見や交通弱者の 意見をどのように反映されているのかという御質問でございます。

答弁として、今回新しい公共交通システムの計画がまとまりましたので、今議会で議論 していただきたい存じます。 国の制度を生かしたシステムがよいのか、ドアツウドアがよいのか、経費としてどこまでなら許容されるのかなど御英断いただきたいと存じます。あしたの2時、全員協議会で御説明を申し上げ、御議論を願いたく存じます。

- 3番目、中学校の教科書採択については、教育長が答弁します。
- 4番目の、中学校給食実現に向けてという御質問も教育長がお答えします。
- 5番目でございます。奈良県で採取された放射性物質について、御心配をいただいております。

答弁として、奈良県の発表によると4月1日からの1カ月にわたる調査によって、過去3年間は検出されなかったセシウム134及びセシウム137が検出されたとのことであり、福島第1原子力発電所の事故の影響と考えられています。

県の説明では、放射線の量は自然界から1年間に受ける量の1万分の1以下であり、健康への影響はないとのことでありますが、引き続き今後の状況を見ながら、市町村単独で放射線を測定する必要性や、国県の測定結果等について県の指導を受けてまいります。

そして、原発事故に対する関係者の適切な対応をお願いするとともに、一日も早い収束 をお祈りいたしております。

先ほど、私親展で文書がまいりましたので、ここで御紹介したいと思います。

被災地の瓦れきを町内で処理する、そのように私ども清掃センターは被災地を助けていこうということを申し入れをしておりました。全国にこんな市町村が数多くあるわけですが、その人の文書によりますと、その瓦れきを処分することによって、瓦れきは福島県でない、被災を受けたところにみんな放射線があるというようにおっしゃってるんですね。処分することによって放射能が飛散し、子供に悪影響を及ぼすという内容でございまして、広陵町では絶対燃やしてはならんと、そんな厳しい文言でありました。国・県の動向を見守りながら対応をしたいと思います。以上のとおりでございます。

○議長(八代基次君) 安田教育長!

○教育長(安田義典君) 山田美津代議員の質問事項3、中学校の教科書採択についての質問でございます。

概要を言えば、17採択地区の仕組みと、その構成する人々の話と、もう一つは会議の 日程、それから教科書の採択は公平・中立で行っていただきたいという一つの要請であり ます。

二つ目としては、現場の先生方の意見を尊重していただきたいということ。それから、 教科書展示会場において十分に見る場所、それから、その感想等を教育委員会に反映され るようにしてほしいということ。採択の会場はすべて公開で行っていただきたい等々の質 問の概要であります。それについて、答弁いたしたいと思います。 まず、公立学校で使用されている教科書の採択権は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、その学校を設置する市町村や都道府県教育委員会にあります。

採択の方法は、公立の義務教育諸学校の教科書では、義務教育諸学校の教科用図書の無 償措置に関する法律によって定められています。

採択の権限は、公立学校では当該教育委員会にありますが、適切な採択を確保するため、 都道府県教育委員会は採択の対象となる教科書について調査・研究し、採択権者に指導・ 助言・援助することになっています。

この調査研究を行うに当たり、都道府県教育委員会は専門的知識を有する学校長、教諭、 教育委員会関係者、学識経験者などからなる教科用図書選定審議会を設置し、専門的かつ 調査研究を行うため、教科ごとに調査研究員を委嘱しています。

都道府県教育委員会は、この審議会の調査・研究結果をもとに選定資料を作成し、それ ぞれの採択権者に助言を行っています。

これらの方針に基づき、本町は北葛城郡4町で採択地区協議会を構成し、奈良県教科用 図書第17採択地区協議会と称されています。採択地区協議会は、種目ごとに専門的知識 を有する教職員を調査研究員として委嘱し、奈良県教育委員会の示す選定資料を十分参考 にしながら選定に必要な項目に従い調査研究を依頼し、その結果の報告を受けます。

その後、協議会では各種目ごとの調査研究の結果や各教育委員会での意向を集約し、協議会として種目ごとに1種の教科書を決めます。

以上のことから、教科書の採択は公平・中立の立場で選定を行っています。

また、学校現場から個々の教職員に教科書展示の周知をし、学校を通して意見の集約を実施し、協議会へ反映させます。

住民に対して、教科書展示は広報等を通じて周知し、意見感想等、教育委員会で集約し、 協議会に反映しています。

教育委員会の傍聴は原則的には公開します。しかし、案件によっては非公開にすること もあります。

続きまして、質問事項、中学校給食実現に向けての質問であります。

答弁といたしまして、中学校給食の実現に向けてのお尋ねですが、全国の状況、神奈川県川崎市議会において本年3月、中学校完全給食の早期実現を求める議決を全員一致で可決されたことについても承知しております。

これまで、本町の中学生の昼食につきましては、弁当を基本とし、希望によりスクールランチを購入できる方法で対応してまいりました。

中学校給食につきましては、これまで幾度も質問いただいておりますことから、先般、 第4次総合計画の策定に当たり、中学校給食についても抽出アンケートにおいて思いをお 聞きしているところです。

一般の方向けのアンケートの結果はまだ出ておりませんが、中学3年生を対象としたアンケートの速報では、アンケート総数365人のうち給食がよいと答えた生徒は119人、

弁当がよいと答えた生徒は200人、それ以外が46人。この結果から半数以上の生徒が 親の弁当を望んでいるということが言えると推測できます。

本町教育委員会におきましては、今後、食育の一環としての給食のあり方も含めて中学校給食について、児童、生徒、保護者、教育関係者を初めとして有識者の方々や各種団体の方々にも意見を広くお聞きし、その方向性を決定したいと考えております。以上でございます。

○議長(八代基次君) 山田議員!

○11番(山田美津代君) 昨年9月議会での答弁は、民生委員さんに訪問をお

願いしている高齢者は申請があればデジサポを訪問するということで、今回も町として積 極的な対応は何もないということですね。

広報に一回載せたら責任はない、後は町民の自己責任だと切り捨てるのでしょうか。市町村民税非課税世帯は広陵町では2,000世帯ということで御回答いただいてますが、この2,000世帯の利用できる対象者に利用を促す役割は町が果たさなければならないと思います。広報でお知らせしただけでは周知されないのではないでしょうか。1軒1軒訪問しないとつかめないからしてないということでしたけれども、地デジの係を置いておられるわけですね。それでしたら、やはり2,000世帯でしたら調べられるんではないかと思うんです。

アナログ放送が停止することはテレビで大々的に宣伝されてますけれども、支援制度ということがあること、申請の方法などは周知されていません。また、集合住宅への対応もおくれています。これらの住宅への対応は済んでいるということでしたけれども、小規模のアパートの場合、大家さんが工事を渋る場合が多いと聞いています。

移行の費用の2分の1の補助が出ると聞いてますけれども、例えば100万円かかるようなところも多く、その2分の1でも50万円大家さんかかるので、取りかかれないという方も多いと思います。こういう現状把握も要るのではないですか。

また、視覚障害者の方がテレビの放送をFMとかAMラジオで聞ける機種を利用していたのがそのラジオから受信ができなくなって、ニュースを中心にテレビを聞いていた、そういう方が聞けなくなる。大好きなドラマやドキュメンタリー、こういうのは余りラジオでやられてなくて、テレビでのドラマやドキュメンタリーを聞くのを唯一の楽しみにしておられた視覚障害の方がこういうことが起きると不便なことになると嘆いておられるんです。

点字で周知されてるというふうに御答弁にはありましたけれども、本当に周知されてるのか、7月24日になりますとテレビはざーというので見れなくなる、音も聞けなくなる、こういう方たちが広陵町に一人でもおられてはいけないと思うんです。

やはり、冒頭でも申し上げましたように、津波でのああいう映像とか音を聞いて、やは りそういうことを知るということが大切なんだと思うんで、そういうことが知ることがで きなくなるわけですね。

ほとんどの人がこういうテレビのことをラジオで聞いてた、この聞けなくなる、こういうことを知らない視覚障害者の情報入手方法の66%がラジオで聞くテレビで地デジ放送を受信できるラジオをつくってほしい、そういう訴えも家電大手のパナソニック広報は、希望する人が多ければ検討するが、今の時点ではその話はないというのです。

視覚障害者はテレビからの情報が頼りなのに、国の地デジ化でテレビから遠ざけることがあってはならないし、聞けなくなることを知らない人も多いのです。その周知への対策が人にやさしい広陵町では要るのではないですか。

広報を見ることができないのですから、広報を点字されてはおりませんよね。これは視 覚障害者のために盲人会に点字新聞や月刊誌などにより周知しているとの回答をいただい ているという回答でしたけれども、目の見える方には広報で周知をしているけれども、目 の見えない方に、視覚障害の方には全然町としては対策をとっておられないということで すので、何とかとっていただきたいと思います。

また、地上デジタル放送対応受信機の世帯普及率を総務省が調査していますが、15歳以上80歳未満対象で、なぜ80歳以上の方を除いたかの理由では、記入いただくのに負担がかかるということです。これでは、この地デジ化で一番支援が必要な高齢者を事実上置き去りです。

奈良県では、普及率95.6%ですが、年収200万円未満の世帯では13%が受信機 を準備できていません。全年金者組合奈良市支部は高齢者世帯に配線などを行うボランティアの派遣を市に要請しています。

この広陵町でも、高齢者がアンテナを電気屋さんに頼んだら高価だったので自分で勝手に屋根に上って取りつけた、そういう方があったことを前の議会で紹介しましたが、こんな危険きわまりないことを国の勝手で高齢者に押しつける、国民の負担を強いる地デジ化は本当に腹が立つわけなんですが、ボランティアを募集して手助けするなど、高齢者の対策が町として要るのではないでしょうか。

町に、先ほども申し上げましたけど、地デジの係、おられるんですから、今まで数々の こと申し上げてきた、こういうことを広報に載せる以外、どういうふうな対策をとられる のかお聞きいたします。

○議長(八代基次君) 坂口総務部長!

○総務部長(坂口佳隆君) 先ほどから地デジの係とおっしゃっておりますけども、本町におきましては管理課で兼務しているだけで、地デジ専門の係の職員というのは

おりません。

それと、テレビ等で今いろいろおっしゃっておられますけれども、ある程度、実際自分たちでこんだけテレビで毎日、テレビ、また広報等で一番最後に言われたほうは別として、見えて、テレビが聞こえる方々についてはアナログ放送であろうが何であろうが、あれだけのPRもしております。

また、いろいろな、どのような、広報だけでなく、極端な話で言えば、家電メーカー広告等、またe o光とか、そういう形でいろいろな形で宣伝等行っております。7月24日といえば、あと一月余りですけれども、そこまでぎりぎりまでテレビを交換しないという方もおられます。

また、eo光であれば、アナログでもそのまま15年まで映るという、そういうようなのもございます。いろいろなことがございます。

それと、一人一人の地デジ化の状況を各家庭ごとに確認せよということはちょっと今の 広陵町の中では無理でございます。 1 軒 1 軒確認して、お宅さんの家は地デジ化対応され ておりますか、されておりませんかというようなこと、現実の話として、それをするので あればかなりの職員等がおりまして、もし、議員さんがそのような方を御存じであるよう な雰囲気でおっしゃるのであればPRをしていただきたいというように思います。

それと、点字のほうにつきましては一応総務省のほうから、このように通達といいます か出しているということでございます。現実に点字広報というのは、多分本町ではしてな いと思いますけれども、もしそのような方を御存じであれば、一つ職員もこれからそうい うことであれば、できるだけ対応はしていきたいですが、完全にできないと思いますので、 議員さん等でおわかりになるのであればそういう方法でまたお知らせをしてあげていただ きたいと思います。

○議長(八代基次君) 山田議員!

○11番(山田美津代君) 地デジの係は管理課のほうでしてて係はいないとい

うことでしたけれども、私、聞きにいったら、担当の方が出てこられて対応してくださっ たので、地デジのことをやっておられる係の方だと思って私は話をお聞かせいただいてた んですね、その方に、今、お名前は申し上げませんけれども。

私の知ってる限りなんて、限られるわけです。先ほど申し上げましたように、市町村民税非課税世帯2,000世帯でしたら、今までこの地デジ化ということを言われてから本当に日にちが、私、この間3月、その前9月議会でも質問しましたから、そのときに動き出していただいたら、今の体制でも2,000世帯聞いてしてますかということは十分対応できたと思うんです。何もしていなかったというのがとてもおかしいなと思います。

この地デジ化は、新しいテレビを買うお金がない、どこかでお金借りて買わないとテレ

ビが見れない、アンテナまで変えなくては映らないなんて困る。

今まで録りためておいた貴重なビデオ録画も見れなくなるんですよね。さまざまな町民 の混乱を招いているんです。

国は、期限を被災地の3県と同様延ばして、テレビ難民の出ないよう十分自治体と現状 把握して、問題点を解決してから進めるのが本当ではないかと思うんですが、昨年9月の 議会答弁で町長が国に対応を迫り、関係機関にも伝え、町民に問題のないように、テレビ 難民にならないよう進めてまいりたいと言われたんですよね、答弁で。どう進めたのかさ っぱり見えてないんですけれども、もう来月24日には見れなくなるんです。

広陵町でテレビ視聴から排除される低所得者、高齢者が出ないように具体的に今からでもできる対策ってあると思うんです。打っていただけるというふうに、私から聞いてするんではなくて、やはり町として考えられる限りの対策をとっていただく、まず2,000世帯から始めることをしていただけますでしょうか。御答弁お願いします。

○議長(八代基次君) 坂口部長!

○総務部長(坂口佳隆君) ちょっと一言だけ、今の質問の中で間違いがあったので言わせていただきます。

地デジ化になっても、今まで大切に撮られたビデオは映らないとおっしゃいましたけれども、これは前のビデオは映ります。録画はできませんけど、再生はこれできます。画質の云々は別として、映ります。これは地デジのテレビで普通のアナログのテレビで録画したDVDでも何でも、それを地デジのテレビの録画というところにすればきっちり映ります。

ただ、録画はできません。うそ言うてんの違うて、これは一遍やってください。これは 映ります。再生はできます。

ただ、地デジで映ってるテレビを録画いうことはできません。それは事実です。しかし、 今まで大切に録っておられたDVD等は映ります、録画とすれば、見れるように映ります。 これは一遍やってください。

それと低所得者、これでいう課税状況調べからの非課税世帯、必ずしも非課税世帯すべてがアナログテレビばかりを持っておられるか、地デジをもう既に持っておられる方も、この非課税世帯というのも、所得が全然ないから非課税の場合もございます。また、低所得者で非課税もございますけれども、ある程度の収入はありますけれども損失等の差し引き引いた中での非課税という方もございますので、低所得者云々につきましては、また民生委員さん等を通じてもう一度こちらでするということで、また訪問させていただくということですけれども、100%、先ほど言わせていただいたように、この家は地デジがあって、この家は地デジがないというようなことは、これは不可能であろうと思っておりま

す。ただ、テレビ、また広報等でPRありますので、それらについて見ていただくと。

ただ、中には私の母も92なんですけども、地デジのテレビを買っても、あの、これするとこにアナログ、BS、CSってボタンを押すとこでアナログというとこを押したり、地デジでテレビ黒うなったら、今、地デジしててもその線で同じように入るんですね。ばっとなったりする、勝手にいらったり、テレビ昨年買いかえてしたんですけども、見るたびに、これ映らへんとか、映ってても、それが、ある程度年いかれたら、そういう面もありますので、各お一人でそういう方、住んでおられれば別ですけれども、御家族の方がおられればそういうPRを見ていただいて、もしも100%どないもできないということであれば、また役場のほう等に相談していただくか、今、テレビで宣伝してると思うんですが、地デジ専門の訪問員さんというのがございますので、一つよろしくお願いしたいと思います。

○議長(八代基次君) 山田議員!

○11番(山田美津代君) ビデオ録画の件はまたコピーして持っていきます。

次の質問に移ります。公共交通ですけども、あしたの全員協議会で詳しく説明されるいうことで全然ちょっと答弁なかったんですけども、内容はホームページで第3回の協議会の内容見たんですけど、それと全く同じでは困ると思うんです。3日に私提出した通告書に十分問題点書いてますので、その対応をしていただいてのあしたの全員協議会に臨んでいただきたいなと思うんです。

つまり、地域の交通弱者の御意見を聞く、そういう丁寧な対応が成功のかぎであり、それなしでは町民にとって使いづらいバスになり、空気を運ぶ羽目になっては、せっかく計画してここまで進めてきたことが何もなりません。

今まで何回も質問をさせていただいてきたことです。協議会での協議も大事です、アドバイザーのアドバイスも参考にはなるでしょう。でも、一番大事な利用する人の意見を聞かずにスタートをするなんて無謀すぎます。

机上の論理とよく言われるでしょうが、そういう計画は生きたものにはなりません。経験上おわかりだと思いますが、第3次総合計画の中にも、住民との協働で町の施策を進めるとあります、そこを抜かさないでください。

3台のバスで基幹ルート、主要ルートを走らす、この案のルートで、例えば沢の方が図書館に行くのに公共交通が欲しいと言われていたのに、さわやかホールでの乗り継ぎが不便で帰るのに何時間もかかるとか、真美ヶ丘の方が役場に行くのに赤部のほうを回ったり、イズミヤを通らないといけない、東西でつっと行ったら役場に行けるのに、北のほう回ったり南のほう回ったりしないとイズミヤを通らないような、そういうルート案になっています。どこか1カ所行くにはよいけれども、乗り継いでどこかへ行くには時間がかかりす

ぎます。この辺のところを町民に聞いてみることが要るのではないですか。

丁寧なことをするのに日数はかかりますが、見切り発車は危険だと思います。走らせながら直すというのも乱暴だと思います。また、一乗車200円で1回の乗り継ぎも一乗車と見るとありますが、これでは往復400円です。一乗車100円で往復200円のほうが使いよいのではないでしょうか、乗る方多いのではないかと思います。

運賃収入1,200万円、委託料などの支出は6,000万円、差し引き4,800万円は国の補助金を活用して負担軽減されるとありますが、この国の負担金幾らになるかわかりませんが、あしたお示しいただけるのかな思うんですが、町の負担額が多くなっても継続はされますね。

赤字だからやめるというわけにはいかないと思います。運賃設定を安くして、使いよい バスにしてたくさんの人にお乗りいただく、そうすればおのずと負担額は軽くて済む、そ うではないでしょうか。その辺のところを御答弁お願いします。

○議長(八代基次君) 山村副町長!

○副町長(山村吉由君) 詳しくはあすの全員協議会で、まず案として御提案申

し上げて、最終判断をお願いをしたいと思います。町がお示しする案で押し切って進めようというものでないということだけ御理解いただきたいと思います。

住民の意見、いろいろお聞かせを9回地元に出向いてさせていただいて御意見もお伺い してまいりました。

すべての意見を反映するというのはなかなか難しいということはもう議員も御承知のことと思います。皆さんの意見を聞いてると、八つ裂き状態になってバスがどこにも行けないというような結果になってしまいますので、最大公約数的な設定をしなければならないのではないかと思います。

そんな中で、運賃の問題も出てくるわけでございますが、最終、無料で運行するという 案も当然出てこようかと思いますが、そのときは税で運行経費を負担するということで、 地域的に不公平が、税の負担感といいますか、不公平感が生じるという問題も出てまいり ますので、あらゆる角度から、あす、国の補助金を活用したシステムで進めるのかどうか と、また方式はどうか、ルートはどうかというところも踏まえて、あす、いろいろな御意 見を賜って進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長(八代基次君) 山田議員!

○11番(山田美津代君) 以前の質問のときの回答で、ドアツウドアは福祉タ

クシーなどを考えるという答弁をいただいたことがあるんですよね。

この協議会の案では、例えば、沢など停留所が1カ所しかないので、上の方からおりて きて、停留所に乗るっていう運行の案ですよね。

そうしますと、足が悪くて停留所まで行かれない人は利用できない。そうなりますと、利用者限られてくると思うんですよ。また、お昼間の利用が少ないということが予想されるんですね、朝とか帰りとかは利用は多いと思うんですが、1時間ごとに運行すると。何年か前にされて失敗したときに、0.7人だったということで、前、副町長からお話ありましたけども、こういうことは効率が悪いんではないかと思うんです。

担当課長に、前、提言したことあるんですが、今、テレビドラマで人気の安曇野、ここで新公共交通システム「あづみん」を運行しているんです。このシステムはニーズに合わせて3種類の交通システムで構成しています。お手元に資料を配付させていただいています。1枚めくっていただきましたら「あづみん」、大きく書いてますけど、これ、朝6時40分から8時までは定時定路線、朝8時から夕方5時までは予約式のデマンド交通、夕方5時20分から8時までは定時定路線と、ナイトラインもあります。

ここの予約方式は事前に登録された方が電話などで予約をしておくと、その人の家や指定した場所を順次回りながらそれぞれの目的地でおろす乗り合いタクシー方式の交通システムです。

予約形式は広陵町の元気号と同じですが、元気号の不便さ、この「あづみん」は住民に とって使いよいものにしています。

例えば、予約は1週間前から30分前までできるんですね。帰りも、ですから予約ができます。今まで元気号の不便なところは、前日の3時までしか予約ができない。帰りも、お医者さん行って帰りが何時になるかわからないので帰りの予約ができないから使いづらいという声が9回の地区別懇談会でも寄せられていました。その辺のところをこれは解決しています。

車両も12人乗りのワゴン車と中小型乗用車があり、ドアツウドアも可能です。これならお昼間は必要な人だけ予約するのですから、空気を乗せて走らなくてもよいし、朝と夜の定時定路線は通勤通学に便利です。

朝、このバスに乗り、用事が済めばデマンドの「あづみん」に30分前に予約して帰る こともできるのです。

この安曇野市、民間路線が一部を除き廃止され、独自に交通政策を行っていたんですけ ど、連携がとれていなかったり利用者が低迷するなどの実態があり、地域間の交流や連携 を推進し、安全で快適な地域づくりを目指す上で、新たな交通システムを確立することが 必要でした。

そして、アンケート調査やワークショップ等を開催し、実際に利用する住民の意向や要望を丁寧に拾い出し、運行している既存交通の利用状況を調査して導入しています。

こういうやり方なら地区別懇談会でも出されていた昼間乗る人少ない、空気を乗せてい

るようになるのではという心配はなくなります。必要な人だけ必要な時間必要な車だけが 動くのですから。

町はこういうところや全国の先進地の調査、抜かりなくやられたのでしょうか。ちょっとインターネット見ればいろいろな自治体が智恵と工夫で町民のニーズに合った方法で実施されています。

この3回開かれた協議会の内容を見てみますと、1回目の協議会で基本的な大本のルート、基幹ルートとか主要ルートというのを決められていて、先進例の紹介や検討など全くされてなかったんですね、協議会の内容を見ますと。

その後の地区別懇談会参加の町民の貴重な御意見は大本のところ以外は南郷を南下して 土庫病院を通り高田に行くとか、大本にプラスして決められていて、大本のところ全然変 わってないんです。初めにもう決めてあったから、全国の例を調査する必要なかった、町 民の声を聞く必要がない、アンケートも2回目の地区別懇談会も開催の必要性を認識して いない、そうじゃないんでしょうか。

町は議会のせいにしていますが、イズミヤの3,000万円とんざしたのですから、初めから見直して、先進例の研究と交通弱者の御意見を丁寧に聞くことから始めてみる必要があるのではないでしょうか。御答弁お願いします。

○議長(八代基次君) 山村副町長!

○副町長(山村吉由君) 地域公共交通協議会、立ち上げるに当たっていろんな

計画を立てる段階で専門のコンサルタントにも御協力をいただいて、この会社は全国的に こういった公共交通の支援を行っている会社ですので、いろんな情報を担当のほうに提供 していただいております。

そんな中で、広陵町に合ったシステムというのがどのようなものかということで、広陵町の地域の皆様方の御要望とあわせて今回の案にまとめさせていただいております。

広陵町の公共交通、昔からバス路線については奈良交通が担ってきていただいております。現在も旧の西校区と、それから真美ヶ丘は奈良交通バス路線が現在も運行しているわけでございますが、平端線と百済寺線が休止になって、その代替ということで今、検討しております。

ただ、真美ヶ丘地域においては、町内の公共施設、役場、さわやかホール、図書館、公 民館といったところに便がないという声もたくさんいただいておりますので、それらを充 足させる方法をいかに組み合わせるのか、また奈良交通、あす提案させていただきますの は、奈良交通が一たん廃止した路線を復活をして自主運行しようという案でもございます ので、高田平端線を高田国保中央病院のルートに変更して奈良交通に独自に、奈良交通の 力で運行していただいて、国の補助金、県の補助金、それと町の赤字補てんをもって運行 してもらおうという案でございます。

そこに公共施設をめぐる地域路線を組み合わせてやってはどうかということでございますが、最終的に4,000万円余りの費用負担が出てくるということを御検討いただいて結論を出していただきたいと思います。

担当のほうもいろんな各町のデータ、取り寄せて検討していることは間違いございませんので、よろしくお願いいたします。

○議長(八代基次君) 山田議員!

○11番(山田美津代君) 詳しくはあしたの全協で申したいと思います。

教科書採択に移ります。もう時間がないので、ちょっとこちらのほうは、教育長、丁寧 に御答弁いただいてますので、意見になるかもしれませんが、質問という形ではしないで、 ちょっと意見になるかもしれませんけど述べさせていただきます。

私も知らなかったんですけど、新しく採択される教科書は、各学校にあって先生方がいつでも見て、それで採択に対しての意見を述べられるのかなと思ったら、先生方も図書館に行って、放課後、図書館のほうに足を運んでみるということが今度教えていただいて、6月17日から7月15日まで開催される図書館での教科書展示会へまた傍聴の方たちも、町民の方もお一人でも多く行っていただいて教科書の内容を見ていただいて、意見を書いていただきたいなと思うんですけれども、先生方の御苦労が目に浮かぶなというふうに思いました。

当町の教育委員会は採択において公平・中立の立場で行っているという御答弁いただい てよかったなと思ったんですが、3月に発表された文部科学省の中学校用教科書の検定結 果では、日本の侵略戦争を美化したり正しかったとする自由社と育鵬社が発行する教科書 が合格しました。これに対して、韓国や中国などが厳しく批判をしています。

保護者や町民の皆様の間にも、こんな教科書は採択しないように、こんな教科書は子供 たちに渡せないという声が高まっています。こんな教科書を合格させた民主党政権の責任 も極めて重大です。

自由社、育鵬社の教科書は、アジア太平洋戦争を自尊、自衛の戦争と位置づけ、戦争目的をアジアの国の解放とか大東亜共栄圏の建設だったとし、大東亜戦争と呼んでいます。 大きな被害を受け、抵抗した朝鮮や中国の民衆のことは一切書いていません。また、沖縄戦の集団自決については、米軍のせいで集団自決が起きたかのように記述をしていて、沖縄戦の真実もゆがめています。

古事記、日本書紀の神話を史実と混同するかのように扱い、中でも実存しない神武天皇 を初代天皇として大きく扱い、伊弉諾、伊弉冉尊から神武天皇までの神々の系図まで載せ ているのは問題です。 また、国民主権を軽く扱い、天皇の役割を重視し、天皇のお仕事として2ページ見開きで入れています。天皇主権の体制である大日本帝国憲法と教育勅語を賛美をしています。

そして、極めて重要なことは、憲法改正の項を設け、改正は当然のことだと教えている ことです。いわゆる改憲手続法の成立など憲法の改正の手続を詳しく書き、両社の教科書 は憲法を守り生かすのではなく、憲法を改正するという特定の政治的主張を実現するため につくられた教科書で、とても子供たちに手渡すような教科書ではありません。

間違った教育を受けた子供たちがそのまま成長してしまったら、アジアの人と歴史を共有できないひとりよがりな日本人に育ってしまい、国際社会にふさわしくない人になってしまいます。ぜひ、未来を担う子供たちに真実を教える教科書を採択していただきたいと思います。

そして、午前中の質問、答弁にもありましたけれども、先日、テレビを見ていましたら、 先ほどから出てますように、釜石小学校、184人の生徒が全員無事に避難できていたの は日ごろから地震が起きたらすぐ高いところに逃げるように、そして大人はなかなか逃げ ようとしないから、率先避難者になるようにと教わっていたからということをテレビでや っていました。

ある子は、避難所に逃げたら低い平らなところだったので、高いところに移動したら大人もついてきて助かった。ある子は、兄弟で家にいて気がついたら家の前まで水が来ていて、外に出たら50センチでも足をすくわれると教わっていたので、外に避難するのはやめると判断して屋上に行き、手すりにつかまって津波をやり過ごして助かった。そして、ある子はサイレンが鳴ったら自分や弟にコートを着せ、リュックを持たせて避難する用意をしている、そういう姿を見て、一緒にいたおばあさんも、ああ、自分も逃げなくてはと3人で逃げて無事助かったというものです。

あるお父さんは、地震が来たときに、娘たちを学校へ迎えに行こうと車に乗ろうとしたが、娘が日ごろ言っていた言葉、私は必ず逃げるから、まず自分が逃げてを思い出し、車に乗らず逃げて、家族全員無事だったというのです。子供たちはまず教わったことをやろうとする、教える側がしっかりと正しいことを教えることが大事と放送で言われていました。このことを紹介して、次の質問に移ります。給食に移ります。もう答弁結構ですから。

○議長(八代基次君) 安田教育長!

○教育長(安田義典君) 教科書展示のことなんですけども、広陵町の図書館は

第17採択地区で決まってある図書館ですので、一応、教科書採択のことについての展示 はあのときするんですけども、小学校も中学校も年がら年じゅうやってますので、いつで も来ていただければ昨年度した小学校の教科書、それから今度採択する教科書も載ってあ ります。ただ、行っていただくのは日が決めてありますので、そこのところは十分に私の ほうから説明してなかったなと思っております。あとのことについては、よくわかりました。

○議長(八代基次君) 山田議員!

○11番(山田美津代君) 教えていただいてありがとうございます。

給食に移ります。皆さん、コーヒーっていうの1杯ね、300円か400円です。お米はお茶わん1杯幾らでしょうか。せいぜい16円です。農家の方が丹精込めてつくったものがそんな値段なんですね。コーヒー豆も収穫しているアフリカでは1杯分2円が地元民の手取りだそうです。1日働いて50円に満たない計算になります。フードウオーズという本に書かれていますが、世界で生産される一次産品、小麦、トウモロコシ、米では五大穀物のメジャーが60から90%を搾取しています。バナナは3社が80%、ココアは83%、紅茶は85%と集中と規模拡大、効率化が進み、国際的な集中と搾取はグローバル化を強める世界経済の中でますます売る側とつくる側との格差を広げています。

学校給食法の改正はそうしたグローバリズムの方向、例えば安ければ安いほうがいいじゃないか一辺倒な考え方にさおさす方針なのではないかという見方もできます。つまり、子供たちにグローバリズムに対して安易に同調しては駄目だよということを教える、それが食育ではないかということです。子供たちの食を育てる学校給食はもっと周りを見回して、見て、その範囲で人がつくる生産物と人の労働に焦点を当て、そこに立脚点を見つけて子供たちの生きる自信を育てよう、そういう法律の精神だと、そこまでの教育が義務教育には要るのではないでしょうか。

こういうグローバルな視点で考えることは小学校より中学校のほうがより理解できるものと思うんです。それが中学校に入った途端お弁当になって食育で学ぶ機会は減らされてしまいます。

町は、お母さんの意見ばかり聞かず子供たちの要望も聞いてということで、先ほど中3のアンケート結果を出されてましたけど、子供たちはただ好きなものだけおなかいっぱい食べればよいお弁当がいいということは前から聞いております。子供たちには、栄養や体の成長にとって給食が必要かどうかを判断する十分な力はありません。中学校給食をどうするかは、子供に勉強を義務づけることと同様に、判断能力のある大人が導くことだと思います。

そして、年に何回か親子でつくるお弁当をね、つくる重要性もお母さん方はわかっておられるんです。でも、毎日のお弁当は問題が多すぎます。これからの暑さ、クーラーもない教室でお弁当を食べる子供の状態を考えて、工夫してお弁当づくりに日々頭を痛めておられ、親子の会話も、朝、忙しい中、途切れてしまいます。朝、余裕を持って親子の会話ができるようにしてほしい、家庭力を取り戻すのが弁当なら、中学校より小学校のときの

ほうが家庭力要るのだから、小学校で給食があるのがおかしくなってしまう。そんな論法 はおかしいとお母さん方は怒っておられます。

もはや、弁当イコール家庭力と教育長が言われるのは理解されにくくなっています。疋相などで、教育長、保護者が今の教育長では絶対に中学校給食実現しないねという話が流れていることを御存じですか。栄養バランスのとれた中学校給食実現は教育委員会が責任を持って決断すべきです。一言御答弁お願いします。

○議長(八代基次君) 安田教育長!

○教育長(安田義典君) 食育のことについて、今おっしゃられましたけど、私

も同感するところもありますし、もう少し足していただきたい。例えば、自分が摂取する、 そういう必要な摂取を自分たちで考えていく。もっと言えば、最終目的は私は自分の命は 自分で守ることだと、そういうように思っております。だから、そういうことはやっぱり 小学校よりも中学校のほうで、小学校のほうは事前段階で勉強はするけども、そのことの 最終的な自分の判断能力というのは、やっぱり私は中学校でしか難しいのじゃないかなと、 このように思っております。

それから、先ほど言われた大人が給食が、弁当がというようなことなんですけども、大人がやっぱりこれから長いスパンで、一遍これをやってしまえばなかなかやめられないという現実もあるわけですから、そういうことを考えながら、やっぱり長いスパンで給食のあり方、そんなことについてももう少し考えていく方法があるんじゃないかなと、このように思っております。

あと、またたくさんの御意見等もありましたら、また私のほうにおっしゃっていただければ、いろんなこと。私がえらい世間で言われていることについては、全くアンテナがありませんので、それはそれで結構です。それはそれとして受けとめておきたいと思います。以上です。

○議長(八代基次君) 以上で、山田議員の一般質問は終了いたしました。 以上で本日の議事日程はすべて終了しましたので、本日はこれにて散会いたします。 御苦労さんでした。

(P.M. 2:30散会)